

お客様各位

2014年11月21日

NYKバルク・プロジェクト貨物輸送株式会社
在来船・プロジェクト貨物輸送本部
営業第一グループ 米州・欧州アフリカチーム

ECA Regulation Surcharge 導入のご案内

平素は弊社サービスに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

来年1月1日より適用されるIMO（国際海事機関）の環境規制によりEmission Control Area（ECA）内を航行する全ての船舶は、硫黄含有率0.1%未満（現行1.0%）の規制対応燃料油の消費が義務付けられます。

この規制対応燃料油は、現行使用している燃料油価格よりもはるかに高く、運航による自助努力のみでは吸収できないレベルとなっております。航路存続と品質維持の為、題記ECA Regulation Surcharge 導入にてお客様にコストアップの一部ご負担をお願いする次第です。

導入させて頂く対象航路及び料率につきましては、以下の通りにてご案内申し上げます。

記

適用開始日 : 2015年1月1日以降積載分

対象航路及び料率 : ECA 対象地域

対象航路	料率 per FT
米州航路	USD 3.50
欧州・地中海航路	USD 3.00

何卒、ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

以上

NYKバルク・プロジェクト貨物輸送株式会社

〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビル